

第6回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成27年1月26日(月)
午後3時00分～午後4時30分

2、開催場所： 本部町役場 (2-2会議室)

3、出席委員 (8人)

会 長 9番 比嘉 由具

委 員 1番 太田 守隆
2番 渡久地 真吾
3番 高良 久

5番 大城 清一
6番 仲田 英夫
7番 我那覇 隆
8番 知念 一義

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第16号 非農地証明願いについて

議案第17号 利用集積計画に係る意見決定について(貸借)

議案第18号 農業委員会委員選挙人名簿登載申請の承認について

6、農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大 濱 兼 愛

7、会議の概要

- 議長 ただ今から第6回本部町農業委員会の総会を開催いたします。
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。
- 事務局 全員、出席しております。
- 議長 事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。
- 会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで
しょうか。
(異議なし)
- 議長 異議がございませんので議事録署名員は3番委員と5番委員をお願いします。
書記は事務局職員をお願いします。
- 会議についてお諮りします。
本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 異議がございませんので、本日一日限りといたします。
- 議長 議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について
事務局より説明をお願いします。
- 事務局 議案第15号 農地法第5条第の規定による許可申請について
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第5条の規定による
許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。
- 1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。
番号1番 東464-5番地、登記簿地目 田、現況地目 畑、面積1,117㎡
貸付人 豊見城市在住T氏
借受人 本部町在住T氏
転用目的 太陽光発電施設兼貸倉庫
転用理由 太陽光発電設備を設置し、下のスペースを貸倉庫として利用したい。
農地区分 小規模の生産性の低い第2種農地に該当する。✓
添付資料説明
- 番号2番 浦崎423番地、登記簿現況ともに畑、面積216㎡
貸付人 本部町在住M氏
借受人 本部町在住S氏
転用目的 進入路の拡張
転用理由 里道が狭いため、里道を拡張し幅員を確保したい。
農地区分 小規模の生産性の低い第2種農地に該当する。✓
添付資料説明
- 議長 説明がおわりました。何か質問はありませんか。
- 7番委員 番号1番は、坪数に対しての利用が少なく、残地が大きすぎるので、保留に
した方が良くと思います。
番号2番は、2mほどの法面もあり、小さい土地も残るが、畑にするには小さく
良いと思われれます。
- 議長 7番委員から議案第15号は番号1番は保留、番号2番は可決という意見が出ていますが、
この意見について異議はありますか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第15号は、番号1番は保留、番号2番は可決といたします。次に進みます。

議案第16号 非農地証明願いについて議案といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第15号 非農地証明願いについて

上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回は1件の証明願が提出されております。

番号1番、願出人 八重瀬長在住T氏

申請農地 石川66番地、面積485㎡、登記簿地目 畑

石川83番地、面積835㎡、登記簿地目 畑

石川110番地、面積1,030㎡、登記簿地目 畑

石川112番地、面積465㎡、登記簿地目 畑

申請要旨 農業をしていた父が平成4年に死去し、それ以降放置していたため、雑草・雑木が生い茂り、畑として使用することが困難である。

所有者 八重瀬町在住T氏

添付資料説明

議長

説明が終わりました。補足説明がありましたら、お願いします。

2番委員

議案第16号 非農地証明願いについて

補足説明いたします。

番号1番、112番地は、石も多く機械が入らないので、認めて良いと思う。

66・110番地は、3mほど上がっていて、マツの木もあり、畑として使うのは困難だと思う。

83番地は、ガジュマルの木や大木だらけで、畑として使うのは困難だと思う。

議長

補足説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第16号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第16号は可決いたします。

次に進みます。

議案第17号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について議案といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第17号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について

上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり、農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番、申請農地 備瀬1659番地、面積2,448㎡、登記簿現況ともに畑

利用権を設定する者 那覇市在住H氏

利用権の設定を受ける者 本部町在住M氏

利用目的 畑、5年間の賃貸借となっている。

添付資料説明

議長

説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので議案第17号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので議案第17号は可決いたします。
次に進みます。

議案第18号 農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の認定について議案といたします。
事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第18号 農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の認定について
上記のことについて、農業委員会等に関する法律施行令(昭和26年3月31日)第3条
第1項の規定により1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿登録申請書が提出され
ていますので、委員の認定を求めます。

添付資料説明

議長

説明が終わりました。何か質問はありませんか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第18号は提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第18号は可決いたします。

本日の総会はこれをもって閉会します。

閉会時間 16時30分

議事録署名員

3番 高良 久

5番 大城 清一

本部町農業委員会会長
会長 比嘉 由典

